

産業保健調査研究発表会 2012年11月1日

産業医－精神科医の円滑な連携を 目指した実践的研究

茨城産業保健推進センター
産業保健相談員 友常祐介

【研究背景】

～心の健康問題を抱える労働者への対応～

1) 労働者のメンタルヘルスの社会問題化

- ・不安を抱える労働者の増加
- ・心の健康問題による休業者数の増加

→「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」
(平成12年8月:厚生労働省)

2) 心の健康問題を抱えた労働者への対応

- ・事業場内での相談対応
- ・外部医療機関への紹介
- ・受診結果を踏まえた就業の措置

→精神科を専門とする産業医を、事業場内資源として
確保することは難しく、円滑な対応が困難

産業医-主治医間における意識の違いを明らかにすることにより
労働者へのよりよい対応に寄与する可能性

【目的】

産業医、精神科医を対象として、職場のメンタルヘルスに関する意識調査を行い、実務における課題を抽出する

【対象】

1) 産業医

推進センター利用例のある事業場に対してアンケートを郵送にて送付、回収した。

2) 精神科医

茨城県医師会に協力により精神科・心療内科・精神神経科医師として会員登録のある医師に郵送にて送付、回収した。

【回収率】

1) 産業医 : 182 / 795 (回収数 / 配布数) で回収率は22.9%

2) 精神科医 : 42 / 142 (回収数 / 配布数) で回収率は29.6%

心の健康問題の増減について

増減	N (%)	
	産業医	精神科医
増えている	131 (74.4)	34 (81.0)
減っている	1 (0.6)	1 (2.4)
変わらない	44 (25.0)	7 (16.7)
計	176	42

心の健康問題の原因について

原因	N (%)	
	産業医	精神科医
量的負荷	98 (55.1)	21 (50.0)
質的負荷	79 (44.4)	18 (42.9)
人間関係	151 (84.8)	36 (85.7)
個体側要因	93 (52.2)	22 (52.4)
プライベート	25 (14.0)	5 (11.9)
計	178	42

初診時の紹介状について

【産業医】

初めて精神科医療機関を受診する際に作成する紹介状に、記載すべきだと考えられる内容について。

【精神科医】

初めて精神科医療機関を受診する際、産業医が作成する紹介状に、記載してあることが望ましいと考えている内容について。

初診時の紹介状に記載/期待する内容

内容	N (%)	
	産業医	精神科医
症状	119 (88.8)	30 (75.0)
職場で問題となったエピソード	89 (66.4)	36 (90.0)
仕事内容	97 (72.4)	29 (72.5)
職場で可能な対応	78 (58.2)	30 (75.0)
本人が訴えるストレス要因	94 (70.1)	22 (55.0)
性格傾向	52 (38.8)	12 (30.0)
診断名	9 (6.7)	15 (37.5)
計	134	40

初診時の紹介状に対する返信について

【産業医】

紹介状を持参して受診した際の、返書に記載が望ましい内容について

【精神科医】

産業医の紹介状を持参して受診した際の返書に記載する内容について

初診時の紹介状の返信に期待/記載する内容

内容	N (%)	
	産業医	精神科医
診断名	146 (88.0)	38 (92.7)
治療内容	131 (78.9)	26 (63.4)
就業の可否	135 (81.3)	23 (56.1)
就業上必要な配慮	130 (78.3)	21 (51.2)
症状	45 (27.1)	21 (51.2)
性格傾向	38 (22.9)	3 (7.3)
計	166	41

主治医-産業医間の コミュニケーションの必要性について

必要性	N (%)	
	産業医	精神科医
必要あり	169 (96.6)	37 (92.5)
必要なし	6 (3.4)	3 (7.5)
計	175	40

主治医-産業医間の コミュニケーションの現状について

現状	N (%)	
	産業医	精神科医
している	84 (50.9)	24 (60.0)
していない	81 (49.1)	16 (40.0)
計	165	40

考察

【心の健康問題の原因について】

- 産業医-精神科医間に大きな差はない
- 「人間関係の困難」が80%以上と高い確率
→主観的、客観的に「人間関係」がストレスであることが示唆

【初診時の紹介状について】

- 「職場で問題となったエピソード」
→患者から聴き取りができない客観的な情報の必要性
- 「症状」
→診察により判断可能

考察

【初診時の紹介状の返信について】

- 「就業の可否」、「就業上の配慮」におけるギャップ
→初診時に「就業の可否」や「就業上の配慮」について判断、記載することは困難
- 「治療」
→守秘義務により記載しないor記載する必要性を感じない
就業上の配慮について検討するには必要な情報
- 「性格傾向」
→初診時に判断、記載することは困難

まとめ

- 産業医-精神科医間で、心の健康問題の背景にある要因についての意識の差は、ほとんどない
- 初診時に双方が期待する情報交換ができていない
(労働者への円滑な対応のために必要な情報が得られない)
- 精神科医に対して記載が困難な内容を期待している可能性
(ただし「治療内容」は、就業上の配慮の検討に必要な情報)
- 職場においては、精神科医の診断、治療を踏まえて、産業医が対応について検討することが必要
- 今後の調査については、回収率の改善が必要